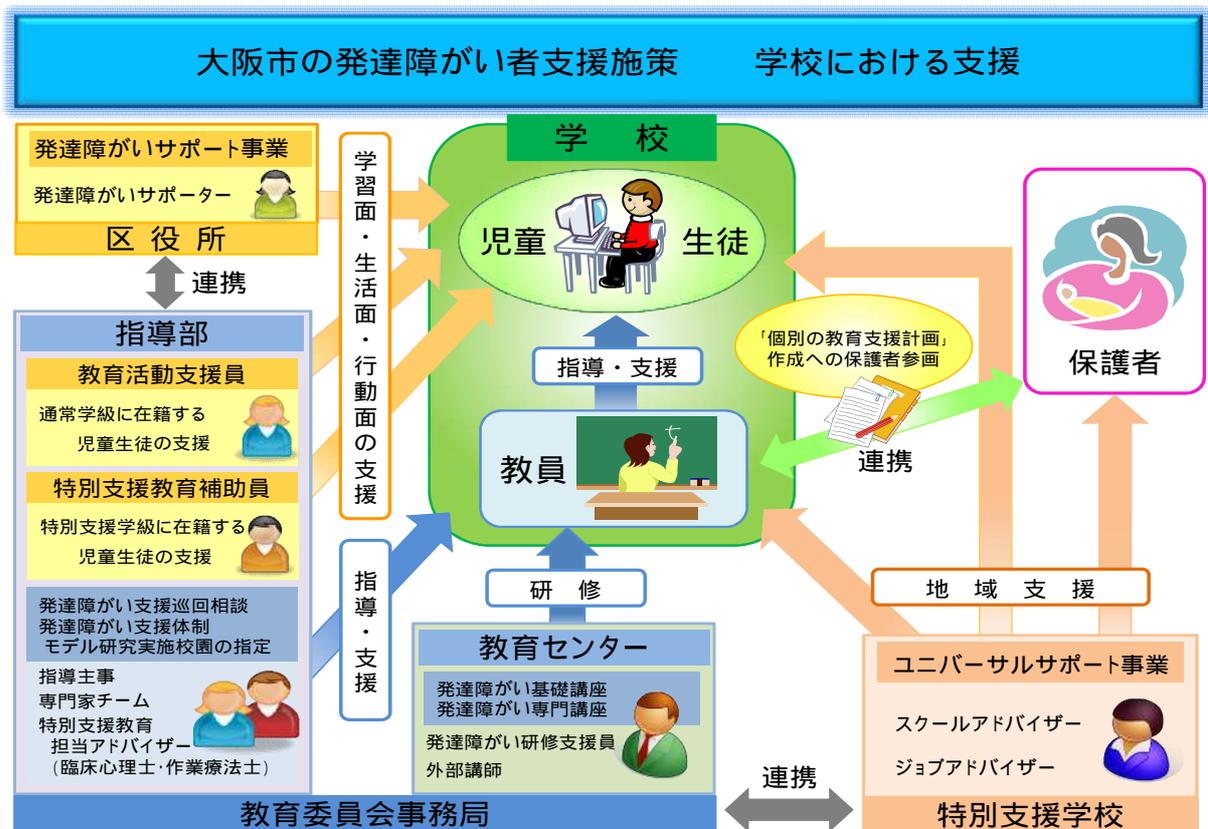


2 学齢期の支援の充実



特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けられることができるよう、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を実施します。

巡回相談体制の強化	
概要	発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施します。
担当	教育委員会事務局指導部特別支援教育担当
ユニバーサルサポート事業（スクールアドバイザー）	
概要	学校園に対する地域支援体制として、東住吉特別支援学校にユニバーサルサポートルームを設置し、地域支援担当の特別支援学校教員（10名）が、スクールアドバイザーとして発達障がい等に関する相談や研修等を実施します。
担当	教育委員会事務局指導部特別支援教育担当

発達障がいサポート事業	
概要	小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の中で、行動面で特に支援の必要がある重度の児童生徒に対し、校外や課外における活動等について、適切な支援を実施します。
担当	各区役所（担当は区によって異なります。）
発達障がい研修支援事業	
概要	<p>教育センターに発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座 全市校園の希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、発達障がいの理解を深めるとともに適切に支援・指導できる人材の育成を図ります。 ・専門講座 発達障がいに関する行動面・学習面の指導支援をはじめ、就労・キャリア教育等のより専門的な知識・技能を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図ります。
担当	教育委員会事務局教育センター教育振興担当
啓発資料の配付	
概要	<p>特別支援教育のためのヒント集「できた!わかった!」2、「できた!わかった!」2や、「特別支援教育指導事例集（第15集）-発達障がい支援体制モデル研究実施校園研究報告集-」を全市校園へ配付し、各校園での効果的な指導・支援に活用できるようにしています。</p> <p>DVD「通常学級で取り組むソーシャルスキルの指導」や、ユニバーサルデザイン化のための環境整備リーフレット「特別支援教育の視点を取り入れた校内・教室内の環境づくり」を全市校園に配付し、各校園での校内研修会や日常の指導等に活用できるようにしています。</p>
担当	<p>教育委員会事務局指導部特別支援教育担当 教育委員会事務局教育センター教育振興担当</p>

発達支援の充実【再掲】

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施します。

（事業については、「1 早期発見から早期発達支援へ」をご参照ください。）

自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施します。

児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業

概 要	児童養護施設等に在籍する児童を対象に、発達障がい児自立支援専門員（臨床心理士等）が、児童が自立するために必要なソーシャルスキル等を獲得するための専門的支援を実施します。
担 当	こども青少年局子育て支援部こども家庭課

ユニバーサルサポート事業（ジョブアドバイザー）

概 要	知的障がい特別支援学校5校にジョブアドバイザー各1名を配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、現場実習先の開拓や巡回指導、相談、講話等を実施します。
担 当	教育委員会事務局指導部特別支援教育担当